

平成 15 年度事業計画書

自 平成 15 年 4 月 1 日

至 平成 16 年 3 月 31 日

1. “つどい”（定款 4 条 2 項による）
 - (a) “つどい” 【21 世紀を語ろうよ】

昨年度に続き、これからの日本の進むべき道を探ることを目的とする。
 - (b) “つどい” 【留学生との交流】

会員の希望にこたえ、当会が支援している留学生を中心に交流の機会を持ち、相互理解を深める。
 - (c) “つどい” は会員からの新たな提案を待つ。
2. 創立 35 周年記念事業（定款 4 条 6 項による）
 - (a) 創立 35 周年を祝う会を開催する（5 月 24 日）
 - (b) 記念事業の実行

海外からの留学生より論文を募集し、懸賞金を授与する。
論文のテーマ「地球村で生き残るために、これからの日本に期待すること」
最終審査員として日野原重明氏（聖路加国際病院名誉院長）松谷孝征氏（手塚プロダクション社長） 轡田隆史氏（元朝日新聞論説委員）を委嘱。
視覚障害者スポーツ遊具（センサー付き輪投げ）の寄贈。
3. 在日留学生への支援奨励金（定款 4 条 6 項による）

昨年に引続き 3 名以上の留学生に奨励金を支給する。
4. 宮崎亮医師支援（定款 4 条 6 項による）

引続き宮崎医師の活動を支援する。当会では「文化」を芸術、教育、健康がバランスよく組み合わさったものと理解している。従って宮崎医師を支援することが厚生省関連の事業であるとはみなしていない。
5. 会報の発行（定款 4 条 6 項による）

年 4 回会報の発行を行う。
6. 国際交流事業（定款 4 条 2 項による）

引続き 1976 年にオーストラリアに寄贈した日本画巨匠による 25 点の作品の再活用の道を探って行く。
7. 篠笛によるチャリティーコンサートの開催（定款 4 条 6 項による）

鯉沼廣行、坂本真理両氏による篠笛のコンサートを行うことにより、日本文化の再発見、会の活動の報告と PR の機会とすると同時に、事業資金の一助とする。（11 月 22 日）
8. 東京ハルモニア室内オーケストラ支援（定款 4 条 6 項による）
9. 日本テレマン協会支援（定款 4 条 6 項による）

以 上